

「正職員と比べて、こんな差がありませんか?」
基本給(少) 賞与(無)
手当(無)
「仕方ない」と諦める前に

税務・人事労務ワンポイント (381)

非正規雇用労働者への不合理な待遇差の禁止

社会保険労務士 桂 好志郎

（厚生労働省リーフ
り・2020年4月1
日施行、中小企業は2
021年4月1日から
適用）

という主観的・抽象的理由では、待遇の違いについての説明にはなりません。

(転勤・昇給などの人事異動)

均衡待遇とは？
(不合理な待遇差の禁止)
①職務内容、②職務内容・配置の変更の範囲、③その他の事情の違いに応じた範囲内で、待遇を決定する必要がある。

均等待遇とは？
(差別的取扱いの禁止)
①職務内容、②職務内容・配置の変更の範囲が同じ場合、待遇について同じ扱いをする必要がある。

*厚労省指針は、法改正の目的は「待遇改善による格差是正」であり、労使の合意もなく正社員の待遇を引き下げて「是正」をはかることは「望ましくない」と明記しています。

(3) 小規模事業所の
医院にとつて、パート
ト職員の役割は重要
納得できる待遇を
短時間労働については、使用者側の要求には、使用者側の要求には、合理的な根拠がある場合があり、職員がそれ
を希望する場合もあります。例えば育児・介護などのため、あるいは自らの体力その他的事情により、1日のうち一定時間、あるいは

取組手順

- パートや有期の方はいますか？
- 正社員と待遇の差はありますか？
- 違いの理由を整理しましょう
- 不合理でないと説明できますか？
- 必要あれば改善に着手

「不合理ではない」と言える場合であっても、より望ましい雇用管理に向けて改善の必要はないか検討することも大切です。

税務・人事労務ワンポイント
バックナンバーを
協会ホームページで公開中

週のうち一定日数に限つて就労したいと希望することがあります。医院側も職員が不足している時間帯、曜日だけの求人を出すこともあります。

それだけに求人内容を明確に記載し、面接時にはよく説明し、雇用契約書を締結、そしてシフト表作成のルール（担当者、何日前までに、変更するときは）なども整備しておく必要があります。

年休への対応なども踏まえ、少し余裕のある職員数の確保が求められます。が、そのためには職員の定着が前提になります。待遇に不合理な差がある医院は職員定着のためにすぐ着手してください。

※無断転載禁止